

会 議 録

会議の名称	補助金等見直し検討部会（第21回）
開催日時	平成24年9月24日（月） （午前・ 午後 ）3時00分開会 （午前・ 午後 ）5時10分閉会
開催場所	男女共生センターローズWAM4階（404、405号室）
出席者	【外部委員】 坪内隆、辻田素子、中森孝文、杉田宗三、棟田勝子 【検討部会員】 河井企画財政部長、秋元財政課長、小田地域教育振興課長、 徳永商工労政課長、大神農林課長、前田学校教育推進課長、 【説明員】 和田商工労政課係長 【作業部会員】 青木市民活動推進課長代理、岡田政策企画課主幹、岩崎財政課係長、 多田人権・男女共生課長代理、平野こども政策課長代理、河原商工労政課 係長、内田農林課係長、馬場都市政策課参事、福田まちづくり支援課長 代理、上田学校教育推進課主幹、中井消防本部総務課参事、北川財政課 職員
事務局職員	係長1人、係員1人
開催形態	公開（傍聴者1人）
議題(案件)	(1) 各補助金等の検証 D 市立小・中学校や教職員活動に対する交付金・補助金 E 商工業団体が行う事業に対する補助金
配布資料	(1) 補助金等適正化検証シート (2) 追加資料

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>本日も引き続き、補助金等適正化検証シートについて審議をする。なお、今回より、龍谷大学政策学部の中森孝文教授に、委員として参加していただく。</p>
説明員	<p>【議題1 各補助金等の検証】 【D-01~04 市立小・中学校に対する交付金】 <資料 補助金等適正化検証シート (D-01~04) に沿って説明></p> <p>現代の様々な教育課題に対応するため、各小中学校で多様な取組みを進めているが、市教委による直接執行では、各校の実情に応じたスピーディな対応が困難である。各校が主体的かつ機動的に活動するために、本交付金が必要である。</p>
外部委員	<p>教育に係る交付金であり、公益性と公平性は問題ないだろう。重要なのは、有効性である。交付先の選定に当たっては、各校から特色ある学校づくりに係る事業の提案をもらっているのか。また、提案を競うコンペはあるのか。</p>
説明員	<p>毎年度当初、各校が実施する事業資料を提出してもらっている。コンペは行わず、学校規模に応じて一律に交付金を交付する。</p>
外部委員	<p>一律ではなく、コンペ等を通じて、毎年、地域の実情に応じた工夫のある提案をもらうことも必要ではないか。今後、その点を検討する方向性はあるのか。また、内容の精査は十分に行わなければならない。</p>
説明員	<p>現在は、提案型である。全校の意見をヒアリングするのは難しいが、今後の検討は必要だと思う。内容は十分に精査しなければと考えている。</p>
外部委員	<p>「中学校人権教育協同推進研究学校交付金」は、「3年間、調査、研究を行う」とあるが、期間限定的なものか。</p>
説明員	<p>そのとおりである。現在2年目で、あと1年残っている。</p>
外部委員	<p>「特色ある学校づくり推進交付金」が小額の市もあるが、別に制度があるのか。それとも内容の精査を行っているのか。</p>
説明員	<p>詳細な内訳までは不明だが、講師謝礼、研修会参加費用等のみが含まれ、生徒の活動に係る費用が含まれていないのではないかと考える。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
検討部会員	本市の交付額は大きいですが、具体的に何に使われているのか。
説明員	生徒の体験学習（校外活動時の諸費用、製作における材料費等）や、研修での講師謝金、教職員の研究会参加費に使われる。研修等に出席した教職員には、内容を学校全体に還元してもらおう。
外部委員	特色ある学校づくりによる成果は、どのように広報しているのか。ホームページ等で発信しているのか。
説明員	各校から毎年度末に提出される報告書を基に、市教委で一定の広報・活用を行っている。
外部委員	交付額が大きいため、有効性を測るためにも、成果は、具体例も含めきちんと発信すべきである。
議長	交付金であるため、ある程度は学校の裁量で使われるのは良い。効果測定については難しい面はあるが、成果のPRには努められたい。
説明員	<p>【D-05 茨木市教育研究会補助金】</p> <p><資料 補助金等適正化検証シート（D-05）に沿って説明></p> <p>市教育研究会は、市立幼稚園・小中学校の教職員が会員となり、教科ごとに部会を設け、日常の教育活動を通じてそれぞれの課題に応じた研究実践をすすめる自主研究組織である。府や三島地区の研究団体とも連携しており、さらなる研究を進めるため、補助金の執行が必要である。</p>
議長	補助対象経費となっている分担金とは、上部団体への分担金か。教科ごとの部会それぞれに上部団体があり、茨木市教育研究会は、本市の各部門の研究会が集まったもの、ということか。
説明員	そのとおりである。
外部委員	「市の直接執行に切り替える方向」とあるが、具体的にどのようになるのか。
説明員	年度内に、各上部団体に係る費用を申請してもらい、市の予算に計上する。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部委員	そうならば、現在の金額がほぼ固定化されるということか。
説明員	年度によって若干異なる場合もあるので、年度ごとに集約・精査する。
検討部会員	上部団体への分担金だけを直接執行して、研究会の活動に対しての補助金は支出せず、研究会は会費で自主的に運営するということか。
説明員	そのとおりである。
議長	交付額が少ない市もあるが、上部団体への分担金が入っておらず、市が直接執行しているのか。
説明員	そのように思われる。
外部委員	分担金は義務的経費だと考えるが、その主な用途は何か。
説明員	府全体で当該教科に関する研修を実施する際の講師派遣料や、研修会に必要な消耗品費等と思われる。
外部委員	教職員の人数に応じて分担金が決まっているのか。
説明員	そのとおりである。直接執行に切り替えるにあたっては、市で正確に把握する。
議長	補助金としては廃止し、成果も見ながら直接執行で実施していくという方向性である。
説明員	<p>【D-06 茨木市教育研究会教育課題交付金】</p> <p><資料 補助金等適正化検証シート (D-06) に沿って説明></p> <p>現代の様々な教育課題に対応するため、各校代表の教職員で構成される委員会・協議会が活動しているが、市教委による直接執行では、各委員会・協議会の実情に応じたスピーディな対応が困難である。各委員会・協議会が主体的かつ機動的に活動するためには、本交付金が必要である。</p>
外部委員	就職指導委員会交付金は、8万円という小額でどのようなことをやっているのか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
説明員	<p>高校に進学せず就職する生徒を対象とした集会の講師謝礼や物品費に使われる。また、就職指導担当者が連絡調整をするために必要な消耗品等も含まれる。</p>
外部委員	<p>毎年度恒常的に支出する経費で、新しい就職指導方法の工夫や改善が無いのであれば、一般的経費として処理することはできないか。査定、交付決定、執行状況の確認等、8万円を交付するための市教委の手間が大きく、手続きの人件費の方が高いのではないか。一般的経費とした方が、手間が省けるのではないか。</p>
説明員	<p>各校の代表者は毎年度異なるので、年度により方法を変える場合もあることから、代表者の工夫、改善の余地があるものとしたい。その上で、提出された必要経費を市教委で査定し、額を決定したい。市の直接執行にした場合、必要経費の集約や、講師謝礼の支払手続、消耗品の購入等、事務が増大する。交付金の方が、手間はかからない。</p>
外部委員	<p>進路保障協議会交付金等、似たものと統合し、事業として大きくしたほうが、事務手続も簡素になり効率的ではないか。</p>
説明員	<p>各委員会・協議会のメンバーや役割が異なるため難しい。各委員会・協議会のメンバーで必要経費を算定してもらう方が、市の事務としてはやりやすい。査定や効果測定については、担当の指導主事が行っている。</p>
外部委員	<p>委員会・協議会の、結成・統廃合の権限は誰にあるのか。市教委から、統廃合の働きかけはできないか。</p>
説明員	<p>市教委ではなく、所属している教職員自身が決める。行政と連携はしているが、実際に活動しているのは、教職員である。統廃合について、決定するのは教職員であり、市教委は共に考えることはできるが、指示する立場にはない。市教委もまた、6つの委員会・協議会に必要性を感じている。</p>
外部委員	<p>各委員会・協議会が縦割りで活動するのでなく、就職も含めて進路指導として一体的に考えることはできないか。少数のために、委員会・協議会を作り維持しなければならないものか。</p>
説明員	<p>学校組織の中で、就職担当者や進路担当者が分かれており、学校現場で一切合財一緒にやるのは難しい。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部委員	他市でそうなっているのであれば、あながち無理ではないように思う。
説明員	D-05 の「茨木市教育研究会補助金」は、教職員が各教科の教育内容を自主的に研究するためのものである。D-06 の「教育研究会教育課題交付金」は、生徒指導（生活指導）、進学指導、就職指導、人権教育研究、進路保障、外国人教育等、本来市教委が実施すべきものを、より生徒と近い距離にある学校現場で実施してもらうため、6つの委員会・協議会に担ってもらっていると考えれば、理解しやすいと思われる。これまでは6つの委員会・協議会がばらばらに活動していたが、平成24年度から、茨木市教育研究会という一つの組織の中で、進路、就職等担当を分けて実施するようになった。
検討部会員	平成23年度までは、6つの委員会・協議会に、個別に交付金を支出していたが、24年度からは、「茨木市教育研究会教育課題交付金」としてひとまとめにした。今後もまとまった形でやっていこうという方向性はある。
外部委員	補助金は、3年で見直すのが基本的な考え方である。昭和40年から恒常的に支出しているのであれば、一般的経費にすればどうか。補助金は、突発的な事情が生じた際、通常予算措置では十分に間に合わない場合に支出するものである。例えば、昭和40年当時と違って、中学校卒業後すぐに就職する人は少なくなっており、就職指導事業などは、他の進路保障事業と統合し、多角的に使えるようにした方が、使う側にも交付する側にもメリットがあるのでないか。
議長	執行するのは教委であるが、主体的に活動するのは教職員である、という関係もあり、現在のような形になっているのでないか。一般的な補助金の趣旨も踏まえ、今後の課題としたい。
説明員	<p>【E-01～02 茨木市商工業団体補助金、茨木市商業タウンマネジメント事業】</p> <p><資料 補助金等適正化検証シート（E-01～02）に沿って説明></p>
外部委員	団体に対して一括して補助金を支出している以上、一定運営費に使用されるのはやむをえないが、透明性を高める必要はある。市から商工会議所への天下り等、市と商工会議所が馴れ合いになってないかは、担保されているのか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
説明員	現在、市のOBが茨木商工会議所に出向しているということは一切ない。
外部委員	補助金が職員の給与に充てられていないかというように、運営費が適正に使用されているか、チェックはしているか。
説明員	市からの補助金 910 万円の詳細な使途までは、検証しきれていない。
外部委員	商工会議所への補助額の増減傾向はどうなっているか。
説明員	10 年前と比べると減少している。
検討部会員	ここ 4 年は同額である。事業補助化していくとあるが、どのような事業を想定しているのか。
説明員	どの事業を補助対象にするかという詳細なスキームは、現在確立できていない。商工会議所は多様な事業を実施しており、その中で、事業補助化については、過去にも商工会議所と相談してきた。府等から商工会議所に支出される補助金の中には、対象事業が定められているものもあり、市が同事業に補助した場合、府等の補助金が減額される場合もある。
外部委員	商工会議所の会員数は減る傾向にあるだろう。そうなれば、商工会議所の事業の主な対象は会員であるから、特定の会員向けの事業補助になるおそれがある。
説明員	確かに、商工会議所の事業は、会員向けのものが多くある。しかし、茨木フェスティバル等、会員とは無関係の事業も多く実施している。
外部委員	会員数 1,706 人は、加入率で言えばどのくらいか。
説明員	本市の事業所総数の 4 分の 1 程度に相当すると思われる。本市の人口規模から言えば、比較的多くの会員数だと考えている。
外部委員	茨木の商工業の発展や、会員の満足度の向上のため、毎年、新しい創意工夫はなされているのか。
説明員	最近の事例として、市と府が一体となり、彩都のライフサイエンスパークにおいて、ライフサイエンス分野のベンチャー企業の集積を推進している

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	が、商工会議所も、昨年から、独自にライフサイエンス関連のセミナー等を開催している。また、東芝跡地のスマートコミュニティ構想に係る取組みも開始する等、毎年時流に即した新しい事業が展開されている。
外部委員	商工会議所への補助金のない市があるが、どうなっているのか。
説明員	「その他特記事項」に記載の補助金として支出している。
検討部会員	商工会議所への補助金は、使途が分かりにくい部分がある。時間はかかるかもしれないが、事業補助化する方向で考えたい。
説明員	事業補助化は、平成 26 年度までに実施を考えている。商工会議所との関係もあるため、これから 1 年、時間をかけて進めていきたい。
外部委員	市のお金であるので、単に商工会議所が独自に実施する事業に補助するのではなく、市が考える商工業政の実現のために、商工会議所に協力を求めるのが望ましい関係だろう。市の商工業政に関するビジョンのようなものはあるか。
説明員	平成 21 年度に、産業振興ビジョンを策定した。22 年度、ビジョンの実現を図るための具体的方策を示す産業振興アクションプランを策定し、23 年度から順次、プランに基づく取組みを開始している。商工会議所にも策定検討委員会委員として参画いただく等、協力して進めてきた。
外部委員	アクションプランは、どこに特徴があるか。
説明員	「Something New」を副題に、例えば事業者間のマッチング等ソフト的な支援を行うことで、新たなものを生み出すことを目指している。
外部委員	そのマッチングを商工会議所に委託する等して、回数や具体的な効果を示さなければ、市民には分かりづらい。特色ある事業をやり、それに対して補助金を交付するのであれば、その成果を示し、PRすべきである。
議長	相当額の補助金が支出される中、事業補助化には困難も伴うであろうが、担当課には、いただいた意見を踏まえて今後進めてもらいたい。
【E-03~10 商工業振興事業補助金、商店街活力アップ支援事業補助金】	

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
説明員	<p><資料 補助金等適正化検証シート (E-03~10) に沿って説明></p> <p>商店街への補助金は、直接的には商店街に集まる中小事業者の経営の安定化・活性化等を目的としているが、まちの賑わいや、コンパクトシティの実現、高齢者の生活利便性の確保、地域コミュニティの維持、安全・安心なまちづくり等、様々な波及効果も期待し、交付しているものである。</p>
外部委員	<p>提案公募型への移行や、重複するものの整理・統合等、望ましい方向性である。商店街の違法駐輪対策を廃止するとあるが、市の駐輪対策事業で十分に効果は発揮できるか。</p>
説明員	<p>商店街の意見も聞きながら、どのような影響が出るかは検証していきたい。10年、20年前と比べれば環境は良くなっており、市の駐輪対策事業は一定の成果を上げてきたと考えている。</p>
外部委員	<p>役に立つ補助金は継続すれば良いと思ったが、市の事業が成果を上げてきたのであれば、それで良いだろう。</p> <p>また、対象事業によって、補助率が50%、25%、20%と様々だが、目安はあるのか。</p>
説明員	<p>事業規模や、国・府等の補助額等を勘案し、算定したものである。</p>
外部委員	<p>一つの商店の努力では難しいことも多い。小さな商店では街路灯や駐車場の整備等、手の届かないことも多いので、市や商工会議所が連携して頑張っ て欲しい。</p>
外部委員	<p>茨木市の立地上、買い物客は大阪、高槻、京都へ流出しがちである。各商店街がばらばらで、アピール力に乏しく、茨木で買い物をするための情報が少ないように思う。本市の商店街が本当に活性化できるかどうか、心配している。</p>
説明員	<p>市でも試行錯誤しながら取り組んでいる。事業者からも活性化のための様々な取組みが生まれるよう、協力したい。</p>
作業部会員	<p>商工会議所のタウンマネジメント事業において、市や商工会議所、商店街等が集まる「まちなにぎわいづくり連絡会議」を行っている。その中から、空き店舗を活用した寺子屋事業等、JR東側の3商店街が一緒になった新しい取組みが生まれた事例もある。商店街の横の連携については、市や商工会</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	議所も協力しながら、強化に努めている。
外部委員	連携している情報が、市民にはあまり伝わってこない。
検討部会員	確かに、商店街が賑わっているとは言い難い部分もある。商業振興に関する補助金は以前から多くあり、その時代に合わせ再編してきた経緯がある。ここには掲載されていないが、商店街を対象とするのではなく、意欲のある個人を対象とした、創業促進や小売店舗改築等の補助金は増加している。検証シートに掲載している古くからの商店街関係の補助金を、さらに整理しようというのが、今回の見直しの方向性である。商店街の横の連携の強化については、商工会議所にも協力を依頼しながら、もう一步踏み込んで実施していきたい。
外部委員	駐車（輪）場借上げについて、補助金が創設された平成5年以前は、賄っていたのか。
説明員	大店法による商業調整が行われていた時期に下りてきていた資金で賄っていたのではないか。商店街にヒアリングしたところ、現在では補助金があってもやりくりが難しいとの声が聞かれた。
外部委員	地域活性化を含めた商工業政の視点から、恒常的な経費にするのも一つの方法かもしれない。 一方、商い魅力アップ事業等は、積極的な事業であり非常に面白い。現在、日本各地の商店街で、B級グルメや百円商店街のイベント等、若手の商店による新しい取組みがなされている。商工会議所と協力しながら、意欲のある人を丁寧に発掘し補助する形に転換し、拡充すれば良いと考える。商店街の縮小を遅らせるのではなく、その地域で頑張る人を支援し、そこから商店街の活性化を図るような、「攻めの補助金」の使い方を考えられたい。
外部委員	市民の税金を活用した商店街の活性化が、本当に必要かどうか議論して欲しい。
説明員	やる気のある人を商店街に呼び込んで、底上げをしていけるよう、検討を進めたい。
議長	いただいた意見を踏まえ、ただ困っているからという理由で補助金を交付するのではなく、市民の利便性や快適性、商店街の魅力アップに繋がる戦略的

議 事 の 経 過

発言者

議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

な補助金になるようにされたい。

以上